

吸収合併に係る事後開示書面

(会社法第801条第1項および会社法施行規則第200条に定める書面)

令和2年4月1日

株式会社ゴールドウイン

吸収合併に係る事後開示書面

富山県小矢部市清沢 2 1 0 番地
株式会社ゴールドウイン
代表取締役社長 渡辺 貴生

当社は、令和 2 年 2 月 7 日付で株式会社ゴールドウインテクニカルセンターとの間で締結した吸収合併契約（以下「本吸収合併」という。）に基づき、令和 2 年 4 月 1 日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、株式会社ゴールドウインテクニカルセンターを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行いました。

本吸収合併に関し、会社法第 8 0 1 条第 1 項及び会社法施行規則第 2 0 0 条に定める事項は下記のとおりです。

記

1. 吸収合併が効力を生じた日

令和 2 年 4 月 1 日

2. 吸収合併消滅会社における差止請求、反対株主の買取請求、新株予約権買取請求及び債権者の異議に関する手続の経過

(1) 差止請求

吸収合併消滅会社は、当社の完全子会社であったため、差止請求について該当はありません。

(2) 反対株主の買取請求

吸収合併消滅会社は、当社の完全子会社であったため、反対株主の買取請求について該当はありません。

(3) 新株予約権買取請求

新株予約権を発行しておりませんので、該当事項はありません。

(4) 債権者の異議

吸収合併消滅会社は、令和 2 年 2 月 2 0 日付で官報に公告を行うとともに、知っている債権者に対し各別の催告をおこないましたが、異議を述べた債権者はありませんでした。

3. 吸収合併存続会社における反対株主の株式買取請求及び債権者の異議に関する手続の経過

(1) 反対株主の買取請求

当社は、令和 2 年 2 月 2 0 日付で日本経済新聞に公告を行いました。が、株式買取請求行使期限までに、株主からの株式買取請求はありませんでした。

(2) 債権者の異議

吸収合併存続会社は、令和 2 年 2 月 2 0 日付で官報および日本経済新聞に公告を行いました。が、異議を述べた債権者はありませんでした。

4. 吸収合併により吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項

当社は、効力発生日をもって、吸収合併消滅会社の資産、負債及びその他の権利義務の一切を承継しました。

5. 会社法第782条1項の規定により吸収合併消滅会社が備え置いた書面別紙のとおりです。

6. 会社法921条の変更の登記をした日
令和2年4月7日（予定）

7. 上記のほか、吸収合併に関する重要な事項
該当事項はありません。

以 上

別紙

吸収合併に係る事前開示書面

令和2年2月20日

株式会社ゴールドウイン

株式会社ゴールドウインテクニカルセンター

吸収合併に係る事前開示書面

令和2年2月20日

富山県小矢部市清沢 210 番地
株式会社ゴールドウイン
代表取締役社長 西田 明男

富山県小矢部市清沢 230 番地
株式会社ゴールドウイン
テクニカルセンター
代表取締役社長 西田 吉輝

株式会社ゴールドウインによる株式会社ゴールドウインテクニカルセンターの 吸収合併に係る事前開示

(吸収合併存続会社：会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に基づく事前備置書面)

(吸収合併消滅会社：会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 182 条に基づく事前備置書面)

株式会社ゴールドウイン（以下「吸収合併存続会社」という）及び株式会社ゴールドウインテクニカルセンター（以下「吸収合併消滅会社」という）は、令和2年2月7日開催の各社取締役会におきまして、令和2年4月1日を効力発生日とする吸収合併（以下「本合併」という）を実施することを承認し、吸収合併契約を締結いたしました。よって、ここに本合併に係る事前開示をいたします。

記

1. 吸収合併契約の内容

令和2年2月7日付で吸収合併存続会社と吸収合併消滅会社で締結した吸収合併契約書は、別紙1のとおりです。

2. 合併対価の相当性に関する事項

吸収合併存続会社と吸収合併消滅会社は、完全親子会社の関係にあることから、本合併に際して株式その他金銭等の交付は行いません。

3. 合併対価について参考となるべき事項

該当事項はありません。

4. 吸収合併消滅会社の新株予約権の定め相当性に関する事項

該当事項はありません。

5. 計算書類等に関する事項

【吸収合併存続会社】

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

吸収合併存続会社は、有価証券報告書及び四半期報告書を関東財務局に提出しています。最終事業年度に係る計算書類等については、金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム（EDINET）によりご覧いただけます。

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容

該当事項はありません。

【吸収合併消滅会社】

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙2のとおりです。

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容

該当事項はありません。

6. 吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

本合併効力発生後の吸収合併存続会社の資産の額は、負債の額を十分上回ることが見込まれます。また、本合併後の吸収合併存続会社の収益状況及びキャッシュ・フローの状況について、吸収合併存続会社の債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておりません。したがって、本合併後における吸収合併存続会社の債務について、履行の見込みはあると判断しております。

7. 事前開示開始後の上記各事項の変更

本事前開示開始以降、上記事項に変更が生じた場合には、別途書面を備え置いて開示することといたします。

以 上

合併契約書



合併契約書

株式会社ゴールドウイン（以下、「甲」という。）と株式会社ゴールドウインテクニカルセンター（以下、「乙」という。）とは、甲と乙との合併（以下、「本合併」という。）に関し、次のとおり合併契約（以下、「本契約」という。）を締結する。

（合併の方法）

第1条 甲および乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併する。

（商号および住所）

第2条 甲および乙の商号および住所は、次のとおりである。

(1) 甲（吸収合併存続会社）

商号：株式会社ゴールドウイン

住所：富山県小矢部市清沢210番地

(2) 乙（吸収合併消滅会社）

商号：株式会社ゴールドウインテクニカルセンター

住所：富山県小矢部市清沢230番地

（効力発生日）

第3条 本合併が効力を発生する日（以下、「効力発生日」という。）は、令和2年4月1日とする。ただし、合併手続の進行に応じ必要があるときは、甲乙協議の上これを変更することができる。

（合併に際して交付する金銭等）

第4条 甲は、乙の発行済株式のすべてを所有しているため、本合併に際して、甲は乙の株主に対して、その有する乙の株式に代わる株式その他金銭等の交付を行わない。

（資本金および準備金の額）

第5条 甲は、本合併により、その資本金の額および準備金の額を増加しないものとする。

（合併承認総会）

第6条 甲は、会社法第796条第2項の規定に基づき、株主総会の承認決議を経ずに本合併を行う。

2. 乙は、会社法第784条第1項の規定に基づき、株主総会の承認決議を経ずに本合併を行う。

（会社財産の引継ぎ）

第7条 乙は、令和2年3月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算に基づく一切の資産および負債その他の権利義務を効力発生日において甲に引継ぎ、甲はこれを承継する。

（会社財産の管理等）

第8条 甲および乙は、本契約締結後、効力発生日に至るまでの期間、善良なる管理者の注意をもってそれぞれ業務を執行し、かつ一切の財産を管理、運営するものとし、その財産および権利義務に重要な影響をおよぼす行為を行う場合は、あらかじめ甲および乙が協議し、合意の上これを実行する。

（従業員の引継ぎ）

第9条 甲は、効力発生日において、乙の従業員を甲の従業員として引き継ぐものとし、従業員に関する処遇については、甲および乙が協議の上これを決定する。

（合併条件の変更および本契約の解除）

第10条 本契約締結の日から合併に至る間において、天災地変その他の事由により、甲もしくは乙のいずれかの財産もしくは経営状態に重大な変動が生じたとき、または甲もしくは乙のいずれかの財産もしくは経営状態に隠れたる瑕疵があることが判明したときは、甲および乙が協議の上 合併条件を変更し、または本契約を解除することができる。

（協議事項）

第11条 本契約に定める事項のほか合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い甲および乙が協議の上これを決定する。

本契約の締結を証するため、本書1通を作成し、甲および乙が記名押印の上、甲が原本を、乙はその写しをそれぞれ保有する。

令和2年2月7日

甲 富山県小矢部市清沢210番地
株式会社ゴールドウイン
代表取締役 西田 明男



乙 富山県小矢部市清沢230番地
株式会社ゴールドウインテクニカルセンター
代表取締役 西田 吉輝



計算書類

(自 平成 30 年 4 月 1 日 至 平成 31 年 3 月 31 日)

- ①貸借対照表
- ②損益計算書
- ③株主資本等変動計算書
- ④個別注記表

株式会社ゴールドウインテクニカルセンター

貸借対照表

(平成31年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
	円		円
流 動 資 産	358,228,515	流 動 負 債	575,960,803
現金及び預金	128,029,075	支払手形	1,976,631
受取手形	830,000	電子記録債務	17,840,442
売掛金	91,668,907	買掛金	7,910,358
原材料	16,861,677	未払金	54,964,347
仕掛品	5,308,858	未払費用	166,034,913
前渡金	74,707,449	預り金	16,531,098
未収入金	35,903,740	賞与引当金	283,553,000
仮払金	764,105	未払法人税等	232,500
その他流動資産	4,154,704	リース債務〔短期〕	4,739,294
固 定 資 産	1,783,945,709	その他流動負債	22,178,220
有 形 固 定 資 産	409,459,706	固 定 負 債	820,865,119
建物	203,151,522	長期借入金	800,000,000
構築物	2,008,085	長期未払金	10,369,972
機械及び装置	30,000,938	リース債務〔長期〕	10,495,147
工具器具備品	18,603,221		
土地	142,160,012	負 債 合 計	1,396,825,922
リース資産〔有形〕	13,535,928	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	33,363,078	株 主 資 本	745,348,302
ソフトウェア	30,870,535	資本金	60,000,000
電話加入権	2,307,243	利 益 剰 余 金	685,348,302
リース資産〔無形〕	185,300	利益準備金	15,000,000
投 資 そ の 他 の 資 産	1,341,122,925	別途積立金	315,000,000
投資有価証券	23,540,000	その他利益剰余金	355,348,302
出資金	307,516,783	(当期利益)	△ 14,017,500
前払年金費用	862,872,353		
保険積立金	58,450,644	純 資 産 合 計	745,348,302
差入保証金	645,800		
繰延税金資産	88,097,345	負 債 ・ 純 資 産 合 計	2,142,174,224
資 産 合 計	2,142,174,224		

損 益 計 算 書

(平成30年4月1日から 平成31年3月31日まで)

科 目	金 額	金 額
	円	円
売 上 高		2,986,870,284
売 上 原 価		2,833,312,794
売 上 総 利 益		153,557,490
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		262,812,259
営 業 損 失 (△)		△ 109,254,769
営 業 外 収 益		39,591,101
受 取 利 息	4,197	
受 取 配 当 金	8,411,160	
固 定 資 産 賃 貸 料 収 入	30,229,200	
そ の 他 営 業 外 収 益	946,544	
営 業 外 費 用		12,440,696
支 払 利 息	12,440,688	
そ の 他 営 業 外 費 用	8	
経 常 損 失 (△)		△ 82,104,364
特 別 利 益		88,987
有 形 固 定 資 産 売 却 益	88,987	
特 別 損 失		594,123
有 形 固 定 資 産 除 却 損	594,123	
税 引 前 当 期 純 損 失 (△)		△ 82,609,500
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	△ 35,588,454	△ 68,592,000
法 人 税 等 調 整 額	△ 33,003,546	
当 期 純 損 失 (△)		△ 14,017,500

株主資本等変動計算書

自 平成30年 4月 1日
至 平成31年 3月 31日

(単位 円)

	株 主 資 本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						繰越利益剰余金	別途積立金			
当期首残高	60,000,000	0	0	0	15,000,000	369,365,802	315,000,000	699,365,802	0	759,365,802
事業年度中の変動額										
欠損補填				0				0		0
資本準備金減少				0				0		0
当期純利益				0		△14,017,500		△14,017,500		△14,017,500
自己株式の取得				0				0		0
新株予約権失効 権利喪失				0				0		0
剰余金の配当				0				0		0
当期配当分				0				0		0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				0				0		0
事業年度中の変動額合計	0	0	0	0	0	△14,017,500	0	△14,017,500	0	△14,017,500
平成31年 3月 31日	60,000,000	0	0	0	15,000,000	355,348,302	315,000,000	685,348,302	0	745,348,302

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	0	0	0	0	759,365,802
事業年度中の変動額					
欠損補填			0		0
資本準備金減少			0		0
当期純利益			0		△14,017,500
自己株式の取得			0		0
新株予約権失効 権利喪失			0		0
剰余金の配当			0		0
当期配当分			0		0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	0	0	0		0
事業年度中の変動額合計	0	0	0	0	△14,017,500
平成31年 3月 31日	0	0	0	0	745,348,302

個別注記表

自 平成30年4月1日
至 平成31年3月31日

【重要な会計方針に関する事項に関する注記】

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
- ① 棚卸資産
原材料、仕掛品 ***** 移動平均法による原価法を採用しております。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
建物(建物付属設備を除く) ***** 定額法を採用しております。
その他の有形固定資産 ***** 定率法を採用しております。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く） ***** 定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
- (3) 引当金の計上基準
- ① 賞与引当金 ***** 従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ② 退職給付引当金
(前払年金費用) ***** 従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。
- (4) 消費税等の会計処理 ***** 税抜方式によっております。
- (5) 連結納税制度の適用 ***** 連結納税制度を適用しております。

【貸借対照表に関する注記】

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 2,003,085 千円
無形固定資産の減価償却累計額 5,808 千円
- (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
- 短期金銭債権 127,909 千円
短期金銭債務 3,618 千円
長期金銭債権 307,361 千円
長期金銭債務 800,000 千円

【損益計算書に関する注記】

- 関係会社との取引高
- 営業取引による取引高
- 売上高 2,920,726 千円
仕入高 523,974 千円
営業取引以外の取引高 50,397 千円

【株主資本等変動計算書に関する注記】

- (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	120,000	-	-	120,000

【その他の注記】

該当事項はありません。